

平成15年12月4日

国土交通省

国土交通省紹介施策

施策名 海辺の自然学校

1. 背景

- ① 市民の自然指向の高まり。学校週5日制・総合学習の実施。
- ② 持続可能な社会の構築に向けて、体験的に学ぶ環境教育の強い求め。
(環境教育推進法のH15年7月制定、同年10月施行)
- ③ 干潟、藻場、砂浜、緑地等の海洋・港湾環境の整備の進展。等々

2. 目的

- ① 干潟や緑地等を有効に活用するためのソフトを充実させる。
- ② 地域の主体との連携体制を構築する。
- ③ NPOなど港湾利用者の声を施設整備にフィードバックすることで、緑地等の機能性の向上と利用者ニーズへの的確な対応を図る。

3. 施策の概要(対象、内容、効果)

国の港湾事務所等において、児童や親子などの一般市民を対象に、干潟、藻場、緑地等の港湾を中心とする自然環境を活用した生物観察などの体験活動・環境教育をH14年度より実施している。15年度は、千葉港、下田港、奈半利港(高知)など全国約20箇所で「海辺の自然学校」を実施。

また、自然学校の指導者を育成するため、「海辺の達人養成講座」を15年度に全国3箇所で開催(神奈川県葉山町・愛知県南知多町・鹿児島県佐多町)。

なお、これらの実施にあたっては、自治体、教育委員会、NPO、ボランティア等の地域の主体と連携を図っている。

今後、海辺の自然学校を継続実施することにより、上記目的を達成すると共に、次のような効果を発現し、「新しい地域興し」に資する。

- ① のどかで豊かな海辺の自然環境の価値を再認識する。
- ② 心身ともに健全な子どもたちを育てる。
- ③ 高齢者の社会参加や若い世代の雇用創出を図る。

4. 連絡先: 港湾局 環境整備計画室

氏名 相澤幹男 内線番号 46685